

「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた 全国的見地からの施策の進捗状況について（概要）

検討の緯

- 第4回アイヌ政策推進会議では、可能なものは直ちに実施し、検討を要する事項についても迅速に結論を得るよう、関係省庁と連携して検討を進めることとされた。
- これを受け政策推進作業部会における、現時点の状況を以下のとおり報告する。

実の施内容

- 各施策のパンフレット等での情報提供
- 教育相談、職業相談、民生委員等相談に応ずる者に対する研修の充実
- アイヌ文化に関する情報発信等の強化
- 北海道外におけるアイヌ伝統文化伝承への支援 等

部会における検討内容	アイヌの子弟に対する奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度から、高等教育機関に進学又は在学している子弟が、(独)日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けやすくなるよう、文部科学省等で検討。その際、すべて適用対象となるよう制度設計を行うとともに、返還に当たっては、一定の配慮を講ずるべきである。 ● 対象者の認定については、適正性を担保しつつ、必要書類、書類審査などについて更に検討を行う。 	安定した就労への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省において、首都圏に居住するアイヌの人々の求職者のニーズ調査を実施したが、アイヌの方々のみの訓練科目を計画するにはいかなかった。今後とも、ニーズ把握につとめるとともに、独自の訓練科目の設置や、職業訓練に必要なスキルを身に付けるための訓練科目の設置についても検討を求める。
	生活等の相談への対応措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は内閣官房と連携しながら、北海道外におけるアイヌの人々の悩みなどを、主として電話で受ける生活相談を、平成25年度に試行的に実施。相談内容等を分析し、今後の施策の方向性について検討を進める。 	首都圏における交流の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 首都圏における交流の場を確保するため、内閣官房において、アイヌの人々の要望を聞きながら施設の確保に向けて調整を行う。推進作業部会としては、調整等が円滑に進むことを希望する。